「公益文化事業」業務委託企画提案募集要項

１　趣旨

児童・生徒が直接芸術に触れる機会を提供し、教育文化の振興発展に寄与するとともに、保護者及び地域住民を含めることにより、教職員と保護者及び地域住民の交歓を図る機会の一助とするものであること。

２　業務の名称

令和９年度公益文化事業業務委託

３　委託業務の期間

契約締結日から令和９年１２月２８日まで

４　委託業務の内容

下記事業を、別添「公益文化事業業務委託に係る仕様書」のとおり委託する。

芸術事業

伝統芸能・海外伝統団体を県内公立学校に派遣して児童・生徒等に芸術鑑賞教室を実施

５　委託料

１０，０００，０００円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※上記金額は、一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会理事会において、令和９年度当初予算案が承認されることを前提としたものである。このため、予算不成立の場合は、契約を締結しない場合がある。その場合も、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とする。

６　業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て１者を選定し、業務を委託する。

７　応募資格

応募者は以下の要件を全て満たすこと。

（１）　過去５年間に類似業務実績があること。

（２）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（３）　募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止基準による指名停止の期間に該当しないこと。

（４）　宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。

（５）　暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

８　応募に関する事項

（１）　質問事項の受付

本件に関する質問については、電子メールで受け付ける。ただし、提案の状況、選定委員名等に関する質問は受け付けない。

※メール送信後、電話にて到着を確認すること。

ア　期　限　　令和８年１２月３日（木）午後４時（必着）

イ　送付先　　一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会

メールアドレス：jimukyoku@chibagojo.or.jp

電話：０４３－２２３－４１２０

ウ　件名は「令和９年度公益文化事業業務委託についての質問」とし、会社（団体名）、連絡先を必ず記載すること。

エ　令和９年１２月４日（金）正午までに回答する。

（２）　募集要項及び企画提案書類等（提出書類）の入手方法

一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会ホームページ「お知らせ」（https://www.chibagojo.or.jp/）からダウンロードすること。

（３）　応募申請書

本業務の企画提案に参加しようとする者は、別添「応募申請書」をメールにより提出すること。

提出期限　令和８年１２月４日（金）　午後５時（必着）

提 出 先　一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会

メールアドレス：jimukyoku@chibagojo.or.jp

（４）　企画提案書類等の提出

ア　提出期限：令和８年１２月８日（火）　正午まで（必着）

イ　提出方法

郵送又は持参して提出すること。

持参する場合は、土日祝日を除く、午前９時から午後５時までとする。

（ア）提出先

〒２６０－８６２９

千葉県千葉市中央区中央４丁目１３番１０号　千葉県教育会館新館８階

一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会　公益文化事業担当宛て

（イ）提出部数

正本１部及び副本８部（副本はコピー可）

※応募書類は、返却しない。

ウ　提出書類（基本的に資料はＡ４版で提出すること）

（ア）　業務委託応募書（様式第１号）

（イ）　企画提案に関する調書（様式第２号）

（ウ）　業務に要する経費に関する見積書（様式第３号）

本業務に必要な全ての費用を算定・計上し、税込金額で記載すること。

（エ）　応募者に関する調書（様式第４号）

（オ）　業務内容を記載したリーフレット等

（カ）　その他プレゼンテーションに必要なもの

9　審査・選考方法

（1）　選考方法

一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会が設置する選定委員会において、企画提案書類、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行い、最優秀提案者を受託者として決定する。

選定委員会は、令和８年１２月２３日（水）に実施する。実施場所、日程については、企画提案者に別途通知する。なお、応募が５者以上になった場合は、選定委員会前に事務局による書類選考を行う。

（2）　審査基準

別添、「審査基準」のとおり

（3）　審査結果

審査結果は、応募者全員に郵送又はメールで通知する。

10　提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

（1）　応募資格のない者が提案したとき。

（2）　所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。

（3）　この業務に対して、２つ以上の提案をしたとき。

（4）　この業務に対して、自己のほか他人の代理人を兼ねて提出したとき。

（5）　企画提案に関して、談合等の不正行為があったとき。

（6）　見積書（様式第３号）の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき、又は金額を訂正した見積をしたとき。

（7）　その他、提示した事項及び企画提案に関し定めた要件に違反、あるいは不適切な行為があったと判断されたとき。

11　委託契約

上記９により選定した優先交渉権者と、詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結する。協議が不成立の場合には、千葉県公立学校教職員互助会は順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。

（1）　契約期間

契約締結日から令和９年１２月２８日まで

（2）　契約に当たっての主な留意事項

ア　契約にあたっては、一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会を委託者として契約書を作成し、各１通を保有する。

イ　提案書及び選定委員会は提案内容及び応募法人の審査・選定のために行うものであり、選定結果は提案内容をそのまま了承するものではないので留意すること。

ウ　提案された企画内容をもとに「公益文化事業業務委託に係る仕様書」を作成契約するものとする。

（別添、「公益文化事業業務委託に係る仕様書」は業務の大要を示すものであり、受託者決定後、協議の上、一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会が作成する。）

エ　業務の全部又は一部について、一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会の承諾なしに他者に再委託することはできない。

オ　契約保証金は免除とする。

カ　契約締結日は、令和９年４月１日以降とする。

12　プロポーザルに係る日程（あくまでも予定であり、変更となる場合がある）

内容	日程
公募開始	令和　８年１１月１９日（木）
質問の提出期限	令和　８年１２月　３日（木）午後４時
質問への回答	令和　８年１２月　４日（金）正午
応募申請書提出期限	令和　８年１２月　４日（金）午後５時
企画提案書等の提出期限	令和　８年１２月　８日（火）正午
選定委員会開催日時の通知	令和　８年１２月１７日頃
選定委員会	令和　８年１２月２３日（水）
応募者への結果通知	令和　９年　１月　４日以降
契約締結日	令和　９年　４月　１日以降

13　注意事項

（１） 企画提案に要する経費は、全て応募者の負担とする。

（２） 提出された応募書類等は返却しない。

（３） 提出された書類等は必要に応じて複写する。

（４） 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（５） 委託料には、事業終了後の完了報告書の作成を含む。

（６） 委託料の支払は、全ての業務の履行後とする。

（７） 選定委員会（プレゼンテーション）への参加を必須とする。

（８） 選定委員会（プレゼンテーション）で使用するプロジェクター、演奏テープ及びプレーヤー等は、各自で持参すること。